

ひびき灘開発株式会社

2019

環境活動レポート

活動期間 2019年4月～2020年3月

日本一美しい処分場をめざして



ごあいさつ

当社は1973年2月に、北九州市と福岡県及び民間企業の共同出資により設立しました。以来、響灘地区総合開発の一翼を担うとともに、市内企業等から発生する産業廃棄物の長期安定的な処分場を確保することで、産業活動を支えながら、地域の経済発展や環境保全に努めてまいりました。その間、埋立は進み、響灘西部地区1号地の竣工を受けて、2001年度より土地分譲事業を展開するとともに、更なる響灘地区の活性化に取り組んでおります。

また、響灘地区は様々なエネルギー施設が集積する環境拠点でもあります。当社としまして、これまで培ってきた豊富な経験と技術を用い、事業を通じて環境活動や地域の低炭素化を推進し、持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考えております。

今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
古川 義彦

目次

会社設立の経緯とその背景	1
ひびき灘開発株式会社の誕生	1
事業の概要	2
沿革	3
企業理念(私たちの信条)	4
環境経営方針	4
組織図及び認証・登録範囲、実施体制	5
SDGsとともに	6
産業廃棄物処分事業	6
開発・分譲事業	10
環境活動の状況	
(本社)	12
(響灘事業所)	17
(日明事業所)	22
(全社)	25
CO2排出量削減をめざして	27
環境への取組み	28
環境関連法規等の遵守状況	31
労働安全衛生および危機管理	32
人材育成、ワーク・ライフ・バランス	33
日本一美しい処分場をめざして	34
代表者による全体評価と見直し結果	36
許可事項、廃棄物処理施設の状況	37



福岡県循環型社会形成推進功労者知事表彰



北九州市3R活動推進表彰
(リサイクル賞)

会社設立の経緯とその背景

1955年から1964年にかけて、産業エネルギー源は、石炭から石油へと大転換を遂げ、当時の若松市も石炭依存経済からの脱却を迫られていた。

1958年10月には響灘の開発推進母体として、「若松北海岸埋立促進期成会」が設立され、以後、開発の中心的役割を果たすことになった。

1960年、響灘に約3700haの埋立計画が国の港湾審議会で承認される一方、響灘進出企業第1号として電源開発(株)の立地が決定し、開発の気運は高まってきた。

その後、1963年の五市合併による北九州市誕生に伴い、計画の再検討が行われ、数度の練り直しの結果、1971年には新たな計画原案が完成した。

14年間にわたり響灘の開発促進の努力を続けてきた期成会は、1972年12月「ひびき灘開発株式会社発起人会」として発展的改組を行い、会社設立に向けて精力的に活動を開始した。

1958年	響灘開発の推進母体として、「若松北海岸埋立促進期成会」が設立
1960年	若松市響灘の埋立計画(将来計画も含む)約3700haを決定
1962年	若戸大橋開通
1963年	北九州市発足
1962年	電源開発(株)、日本炭礦(株)、運輸省、北九州市などが、
)	計1440haの埋立権を取得
1971年	響灘A～C地区を順次埋立開始

響灘地区周辺の航空写真



ひびき灘開発株式会社の誕生

1972年12月11日、北九州市、北九州港管理組合、新日本製鐵(株)、旭硝子(株)、三菱化成工業(株)、電源開発(株)、住友金属工業(株)、三井鉱山コークス工業(株)、三井アルミナ製造(株)の発起人により、「ひびき灘開発株式会社(仮称)設立に関する協定書」が締結され、響灘開発事業計画の目的、事業主体、事業区域、資金調達などの骨子が整い、同年12月18日には会社定款を定めるに至った。

1973年2月20日には、会社設立総会が開催され、併せて第1回取締役会を開催し代表取締役などの選任が行われ、初代社長に谷伍平北九州市長が就任した。

同年2月21日、公共機関と民間企業がそれぞれ出資を行い、いわゆる第三セクターとして「ひびき灘開発株式会社」は誕生した。

響灘開発事業計画

■ 目的

- (1) 北九州市民の生活向上と生活環境の改善を図るため、加工型工業の新規立地と既存企業の再配置を核に、大型港湾と一体となったインダストリアルパークの展開を目指して、臨海工業用地の造成を行う。
- (2) 北九州市域 および その地先水域から発生する都市廃さい、産業廃棄物、港湾浚渫土砂の長期的な埋立処分場を確保する。

■ 事業区域

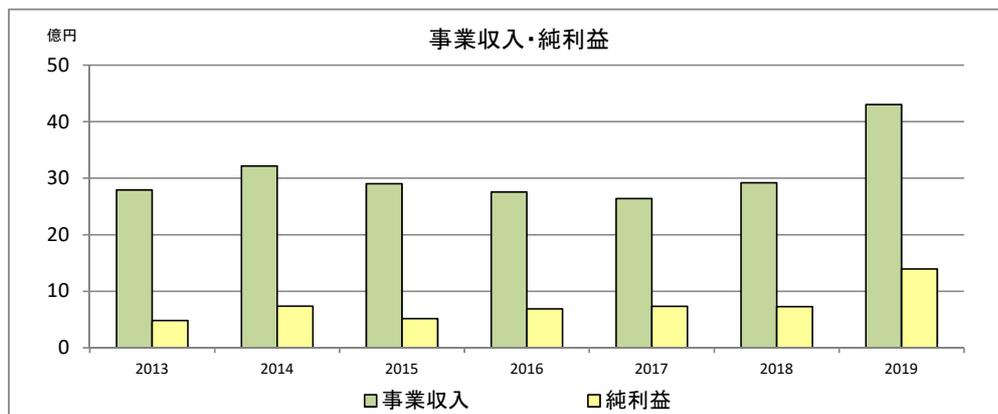
響灘東部地区	1187ha	響灘西部地区	1463ha
--------	--------	--------	--------

事業の概要

商号	ひびき灘開発株式会社	
代表者名	代表取締役社長	古川 義彦
環境管理責任者	常務取締役	荒牧 滋美
所在地	本社 響灘事業所 日明事業所	北九州市若松区浜町一丁目18番1号 北九州市若松区響町三丁目29番 北九州市小倉北区西港町97番3号
認証・登録範囲	全部署、全活動	
設立	1973年2月21日	
資本金	13億6550万円 (公共51.1%、民間48.9%)	
株主	北九州市、福岡県及び民間企業の共同出資による第三セクター	
	公共団体	民間企業
	北九州市 福岡県	日本製鉄株式会社 AGC株式会社 三菱ケミカル株式会社 電源開発株式会社 日本コース株式会社 出光興産株式会社 日産自動車株式会社 黒崎播磨株式会社
	金融機関	
	みずほ銀行 福岡銀行	

事業の規模 1991年度から2019年度まで、単年度黒字を29年間継続している。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事業収入(百万円)	2,791	3,214	2,901	2,756	2,639	2,920	4,303
純利益(百万円)	485	736	517	690	734	728	1,395
従業員数(人)	70	70	72	75	76	64	52
経費率(%)	34.9	25.4	32.3	26.0	25.3	30.0	14.8



事業年度 4月1日～翌年3月31日

許可等 産業廃棄物処分業、宅地建物取引業

事業内容 ① 産業廃棄物及び土砂等の埋立処分事業
② 土地分譲事業(土地賃貸、土地利活用等を含む)
産業廃棄物埋め立ての結果として誕生する産業用地の造成とその分譲

ともに大きな社会的責任を持つ事業であることから、北九州市や福岡県の開発計画に呼応した事業推進が特徴で、北九州市の企業の生産活動を支えると同時に、地域の発展に寄与することが当事業展開の基本である。

③ 太陽光発電事業

沿革

産業廃棄物処分事業関係

開発・分譲事業関係

当社46年のあゆみ

1973年	2月	ひびき灘開発株式会社設立	
1973年	4月	事業開始	
1980年	1月	廃棄物最終処分業の許可取得	
1980年	2月	響灘廃棄物処分場の埋立開始(北九州市受託事業)(980千㎡)	□
1981年	3月	日明積出基地から廃棄物の海上輸送開始(北九州市受託事業)	
1981年	6月	響灘西部地区の埋立権取得	
1982年	5月	響灘西部廃棄物処分場1号地の護岸工事着工	□
1983年	5月	響灘西部廃棄物処分場1号地の埋立開始(537千㎡、5,239千㎡)	□
1993年	10月	響灘西部廃棄物処分場2号地の護岸工事着工	□
1995年	11月	企業理念「私たちの信条」を制定	
1995年	12月	響灘西部廃棄物処分場2号地の埋立開始(369千㎡、3,520千㎡)	□
1997年	8月	響灘西部廃棄物処分場3号地の護岸工事着工	□
1998年	3月	響灘西部廃棄物処分場1号地竣工	□
1998年	10月	響灘西部地区廃棄物処分場の埋立開始(北九州市受託事業)(573千㎡)	□
2001年	11月	宅地建物取引業の免許を取得(1号地土地分譲開始)	
2002年	1月	響灘西部廃棄物処分場3号地の埋立開始(294千㎡、3,780千㎡)	□
2005年	4月	ひびきコンテナターミナル開港(390千㎡)	□
2006年	4月	ISO14001認証取得	
2006年	9月	ひびきポートランドR-1号倉庫供用開始	
2011年	4月	響灘西部廃棄物処分場2号地竣工	□
2013年	4月	日明積出基地から廃棄物の陸上輸送開始 (北九州市受託事業 海上輸送廃止)	
2013年	5月	響灘西部廃棄物処分場3号地北側竣工	□
2013年	9月	太陽光発電所「ひびきソーラーパワー」稼働	
2016年	5月	響灘西部廃棄物処分場3号地嵩上事業の埋立開始(294千㎡、4,700千㎡)	□
2018年	9月	EA21の認証取得	



企業理念(私たちの信条)

1995年11月に策定した企業理念「私たちの信条」は、「会社の経営基本方針」、「社員の行動規範」の2つの要素で構成されている。

会社の経営基本方針

- ・ 第三セクターとしての使命感をもち環境創造と先進の都市空間の開発をめざします。
- ・ 新たな事業分野に挑戦し、企業の未来を切り開きます。
- ・ 地域との交流に努め信頼される企業市民をめざします。

社員の行動規範

- ・ 進取の精進をもって可能性に挑戦します。
- ・ 自己研鑽に努め、能力と人格を磨きます。
- ・ 規律を守り、信頼と協力のある職場をつくります。
- ・ お客様に公平・親切に接し、人間味のある仕事をします。
- ・ 健全な生活態度を保ち社会的信用を高めます。



環境経営方針

私たちは、環境を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、環境経営を推進している。2005年、環境に関する具体的な考え方を示した「環境経営方針」を定めた。

環境経営理念

廃棄物処分事業及び土地分譲事業等の取組み、並びに自社用地を活用した太陽光発電事業への参画などを通じて、環境活動や地域の低炭素化を推進し、持続可能な社会づくりに貢献します。

環境経営方針

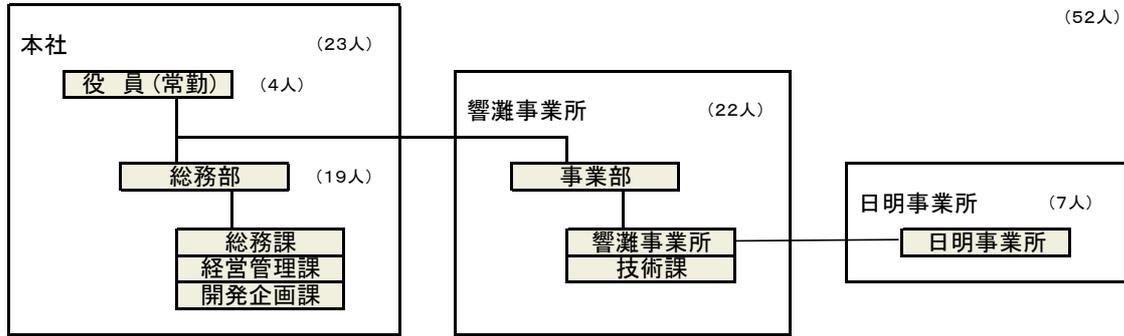
1. 当社事業に関わる環境関連法規及びその他の環境関連の要求などを明確にし、遵守します。
2. 事業活動における省エネルギー、省資源、リサイクルの推進、グリーン調達に積極的に取り組み、環境負荷の低減に努めるとともに、環境汚染の予防を図ります。
3. 廃棄物処分事業における適正な廃棄物の受入管理の徹底に努め、地域環境に配慮した処分場の運営方法を採用するとともに、長期・安定的な処分場の確保を積極的に推進します。
4. 処分場及びその周辺地域における緑化や美化活動を積極的に推進し、より良い地域環境の実現に貢献します。
5. ひびきソーラーパワー発電事業を通して、二酸化炭素排出量の削減に貢献します。
6. 技術面、経済面を考慮した上で、環境経営方針及び環境経営目標は定期的な見直しを行い、環境経営システムの継続的な改善を図ります。
7. この環境経営方針を全従業員に周知させるとともに、従業員が環境保全を意識した活動ができるよう、従業員の教育を行います。
8. この環境経営方針は一般に公開します。

2020年7月1日
ひびき灘開発株式会社
代表取締役社長 古川 義彦

組織図及び認証・登録範囲

認証・登録範囲は、以下のとおり。

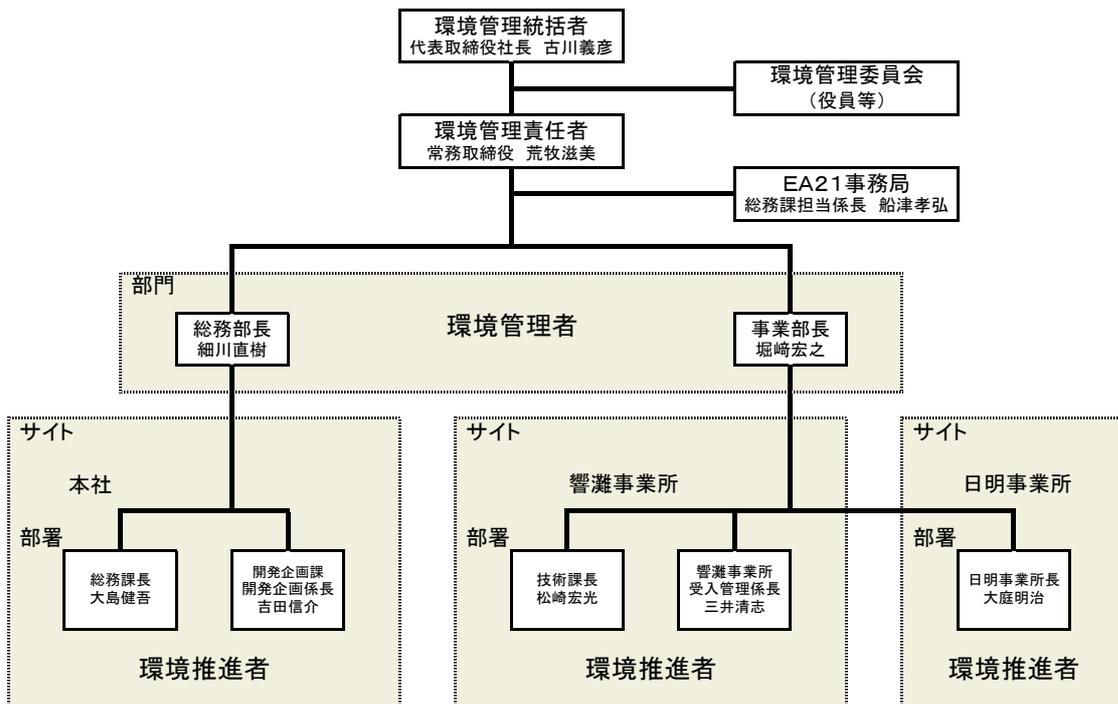
2020年4月1日現在



実施体制

1. 実施体制図

実施体制図は、以下のとおり。



2. 役割と責任及び権限

役割(職位)	責任 及び 権限
環境管理統括者 (代表者)	1 EA21を運用し、維持するための経営資源を用意する 2 環境管理責任者の任命 3 全体の取組み状況の評価と見直し、並びに指示等
環境管理責任者	1 EA21を運用し、維持し、経営資源を実践する 2 代表者による全体の評価と見直し・指示に対する報告 3 環境経営目標及び計画等の承認等
環境管理者	1 自部門の環境経営目標及び計画等の確認 2 自部門の環境経営目標の達成状況及び計画の実施状況の承認等
環境推進者	1 自サイトの環境経営目標及び計画等の策定・実施 2 自サイトの環境経営目標の達成状況及び計画の実施状況の確認 3 自部署の社員に対する環境教育の実施等
EA21事務局	1 環境管理責任者を補佐し、EA21活動全般を所管 2 環境活動レポートの作成等
全従業員	1 環境方針及び環境への取り組みの重要性を理解。 2 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加。

SDGsとともに

SDGs (Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連総会で採択された2016年から2030年までの国際目標である。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、人類と地球の繁栄を実現するための具体的なアクションプランであり、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

ひびき灘開発は社会と協調し、事業活動等を通してSDGsの達成に貢献する。



産業廃棄物処理事業

産業廃棄物処理事業を通して、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ③大気・水質・土壌環境等の保全④企業の生産活動を支え雇用の創出に寄与
- ⑪適正な廃棄物の受入管理、嵩上げ土壌堤の緑化、大気・水質・土壌環境等の保全
- ⑭余水の適正処理⑮嵩上げ土壌堤の緑化
- ⑰北九州市等との連携、環境経営レポートの公表、全国廃棄物処理公社との定期的な会合等

廃棄物処分場は、北九州市内の生産活動を支え、経済政策に寄与し、環境未来都市を目指している北九州市の一翼を担っている。

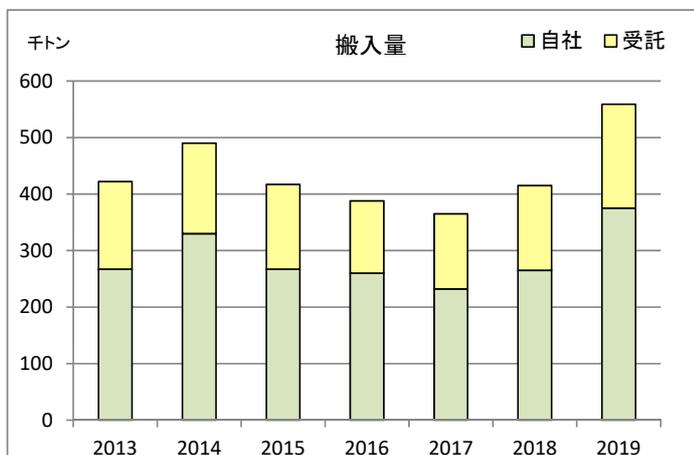
環境経営方針のとおり、廃棄物処理事業における**適正な廃棄物の受入管理**の徹底に努め、地域環境に配慮した処分場の運営方法**（環境保全対策）**を採用し、**長期・安定的な処分場**の確保を積極的に推進する。

1. 搬入量

直近7年間の搬入量は、以下のとおり。

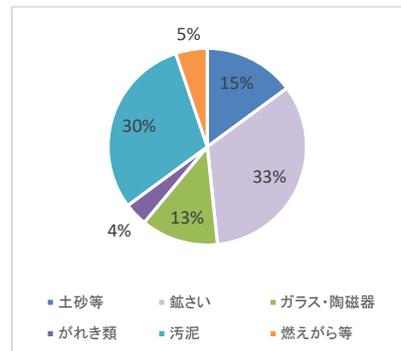
区分		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自社	産業廃棄物	227,852	235,902	241,858	196,159	222,762	220,638	319,394
	土砂等	38,935	94,581	25,051	63,782	9,642	44,807	55,735
	計	266,786	330,482	266,909	259,941	232,404	265,445	375,129
受託	産業廃棄物	79,993	84,014	81,524	54,777	69,386	82,330	109,278
	土砂等	8,129	7,653	2,948	8,789	550	3,422	8,908
	一般廃棄物	66,821	67,873	65,393	64,038	62,825	64,238	66,094
	計	154,943	159,540	149,865	127,604	132,761	149,990	184,280
	合計	421,729	490,022	416,774	387,545	365,165	415,435	559,409

- ① 自社は、当社独自で産業廃棄物処分場を所有し運営している事業（響灘西部廃棄物処分場）。
- ② 受託は、北九州市の公共処分場の管理委託を受けている事業（北九州市響灘西地区廃棄物処分場）。



自社の種類別内訳は、以下のとおり。

種類別	搬入量 トン
土砂等	55,735
鋳さい	125,609
ガラス・陶磁器	47,426
がれき類	14,371
汚泥	112,662
燃えがら等	19,326
計	375,129



2. 適正な廃棄物の受入管理

適正な廃棄物の受入管理は、以下のとおり。

事前審査
契約

事前審査・契約

- ① 搬入予定量(月別)、発生工程図、分析試験結果及び性状等の確認を行う。
- ② 必要に応じて、現地踏査等を行う。



受入時確認

受入時確認

- ③ 計量員が目視検査で、受入基準(個別基準)に適合しているか確認を行う。
- ④ マニフェストの記載内容の確認を行う。
(排出者、産業廃棄物の種類、数量、運搬業者など)



目視チェックの様子



マニフェストを確認している様子

積荷展開検査

- ⑤ 必要に応じて、積荷展開検査で、受入基準(個別基準)に適合しているか確認を行う。
(搬入したダンプトラックの積荷を確認するため、所定の場所で降ろさせ受入基準に適合しているか検査を行う。)

積荷展開検査実績

(検体/年)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
響灘西部廃棄物処分場	500	500	500	500	500
響灘西地区廃棄物処分場	500	500	500	500	500
日明積出基地	500	500	500	500	500

抜取検査

- ⑥ 必要に応じて、抜取検査で、受入基準(判定基準)に適合しているか確認を行う。
(搬入したダンプトラックの積荷を確認するため、所定の場所で降ろさせ分析検査を行う。)

抜取検査実績

(検体/年)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
響灘西部廃棄物処分場	101	103	109	87	108
響灘西地区廃棄物処分場	121	115	95	69	100
日明積出基地	23	22	19	22	24



展開検査の様子



抜取検査の様子

埋立処分

- ⑦ 所定の埋立場所にダンプアップされた廃棄物は、バックホウやブルドーザーなどの重機を使って敷き均し、締固めや盛土を行う。



覆土



契約内容の
再確認
(随時)

- ⑧ 契約内容の再確認(随時)
産業廃棄物処分契約締結事業者を訪問し、発生工程等の再調査を行う。



ダンプアップの様子

3. 環境保全対策

処分場は安全性を確保し、地域の方々が安心して暮らすことのできる環境を保つことが重要です。そのため、以下の環境保全対策を行う。

(1) 粉塵対策

散水車及びロードスイーパーを常時運転し、粉塵の発生を抑制するなど、必要な環境監視を行う。嵩上げ土堰堤についても適宜緑化を行う。

① 飛散抑制作業

- a. 散水車を使用して、路上散水を行う。
- b. ロードスイーパー車を使用して、路面に付着した粉塵の掃き込みを行う。
- c. 造成後の仕上面に、スラグの敷き均しを行う。

② 降下ばいじん量による監視

- a. 5点の定点観測で、降下ばいじん量の測定を毎月行う。



散水作業の様子



降下ばいじん量の監視



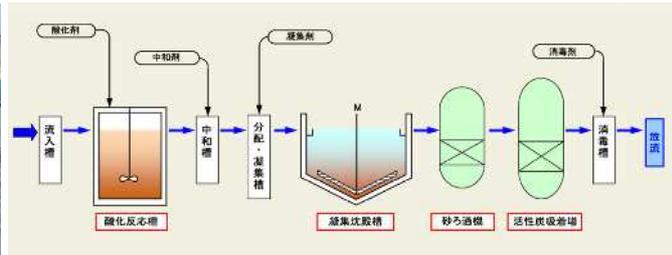
嵩上げ土堰堤の緑化

(2) 排水処理施設等からの放流水管理

降雨等で処分場内に発生する余水は、排水処理施設にて排水基準を満たす水質に処理し、外海又は下水道に放流する。また、場内には集中豪雨にも対応可能な調整池を整備している。



排水処理施設の外観



排水処理フロー

調整池の面積、貯水容量

面積	
全体	約44,000㎡
底面積	約30,000㎡
貯水容量	約90,000㎡



調整池の外観

(3) 洗車プール

廃棄物運搬車両は、退出時に洗車プールでタイヤの汚れを落とし、廃棄物を場外に持ち出さないようにしている。



洗車プール

(4) 維持管理状況の開示

ホームページに響灘西部廃棄物処分場の維持管理及び受入状況に関する情報の公表を行う。産業廃棄物処理施設の維持管理状況を公表しなければならない(廃掃法第15条の2の3)

- ① 埋立処分量実績
- ② 排水処理施設の放流水水質分析結果
- ③ 処分場の施設点検記録
- ④ 廃棄物展開検査の記録
- ⑤ 廃棄物採取検査の記録

4. 長期・安定的な処分場

嵩上事業

響灘西部廃棄物処分場3号地を活用した長期安定的な処分場を確保し、効率的効果的で安全・安心な嵩上事業を行う。

■ 事業概要

面積	約29.4ha
嵩上構造	高さ30m、平均法勾配(1:3)の台形状の嵩上盛土
埋立容量	約800万トン(約470万㎡)
事業期間	2016年度～
総事業費(うち新規工事)	約130億円(約80億円)

■ 環境・安全に配慮した廃棄物処分場

- (1) これまでの水中部の埋立と異なり、陸上部の盛土となることから、これまで以上の環境監視体制を構築し、公害の防止および周辺環境の保全に努める。
- (2) 嵩上盛土の安定・安全を図った平均法勾配(1:3)とする。
- (3) 土堰堤による埋立地内部と外周部の分離を行うと共に、土堰堤部の植栽等の環境整備を行う。
- (4) 埋立地の浸出水は集水し、公共下水道へ放流する。また、雨水についても監視を行いながら放流し、周辺海域の汚濁防止に努める。
- (5) 現在考えられる最大規模の地震に対して、既設の護岸や嵩上盛土の安全性を確認し安全・安心な廃棄物処分場を建設する。



既存の遮水壁補強工事

土堰堤の背面に遮水シート設置

集排水管の敷設



2段目の土堰堤を築造し、あとは同じ作業を12段まで繰り返す



将来のイメージ図

5. 将来の土地利用イメージ

嵩上完了後は、憩いの場としての機能など幅広い視点でその活用方法を検討している。

開発・分譲事業

開発・分譲事業を通して、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



北九州市に新しい企業活動を起こし、活力のある文化、社会活動を可能にすることができ、物流拠点都市を目指している北九州市の一翼を担っている。

【取組み事例】

- ⑦ひびきソーラーパワー発電によるエネルギー供給
- ⑧企業誘致で雇用創出
- ⑨風力発電関連企業の誘致など地域エネルギー拠点化の推進
- ⑬ひびきソーラーパワー発電事業のCO2排出抑制効果
- ⑰北九州市等との連携

1. 大型港湾施設の背後地に位置する港湾物流拠点用地

アジアを中心とした諸外国と九州を結ぶ玄関口、響灘地区は、若戸大橋や若戸トンネルなどのインフラ整備も進み、更なる地域発展が期待されている。この響灘地区に当社が造成した分譲地がある。分譲地に隣接する「ひびきコンテナターミナル」は、15mの大水深岸壁を擁し、上海や大連までは、約1000kmで東京までと同程度という絶好の位置にある。



環黄海圏



北九州市



ひびきコンテナターミナル

4つのメリット

① **大型港湾施設の背後地**

大型船の寄港に適した水深—15mの岸壁を有するひびきコンテナターミナルの背後地。

② **多機能で便利な交通インフラ**

港湾施設のほか、24時間運用可能な北九州空港、鉄道貨物ターミナル、高速道路網など迅速な物流が可能。アジアと繋がる最適な物流拠点。

③ **21,000円/㎡からの安価な用地**

最適な用地が安価で確保できることで、初期投資を抑えコストの削減が可能。

④ **賃貸用地としても利用化**

変化する事業内容への対応、一時的な搬入物の置場や倉庫として最適な賃貸用地。

「グリーンアジア国際戦略総合特区」・「環境未来都市」に指定された北九州市の港湾物流施設用地です。また、北九州市は、洋上風力発電やバイオマス発電など、エネルギー関連産業の集積を進めている。

2. 分譲地の概要

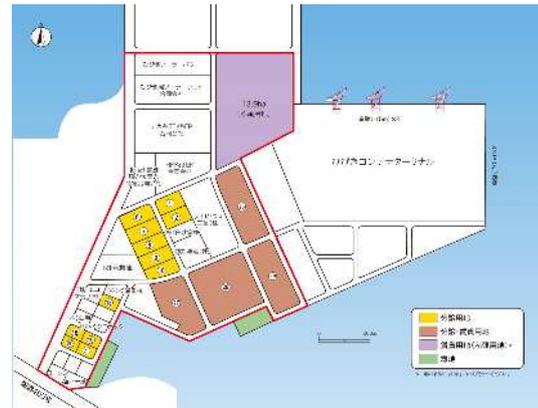
所在地	北九州市若松区響灘三丁目1番
開発行為許可番号	平成14年4月1日 北九州市指定建都指宅(市)第13—36号
分譲方法	公募分譲(随時)
地目	雑種地
用途地域	準工業地域(臨港地区、商港区)
土地利用計画	港湾関連用地、ふ頭用地
分譲対象者	運輸業、港運業、船社、貿易会社及び一定の利便施設を営むもの
建ぺい率及び容積率	建ぺい率 60% 容積率 200%
ユーティリティー	用水 上水道：北九州市 排水 下水道：無(浄化槽設置要) 雨水排水 前面道路に雨水配水管完備 電力 特別高圧(22kv)高圧(6.6kv) ガス プロパンガス
宅地建物取引業免許番号	福岡県知事(4)第14528号
取引態様	売主



分譲地

3. 分譲価格等

区画	面積 ㎡	分譲価格 円/㎡	区画	面積 ㎡	分譲価格 円/㎡
①	7,680	21,000	⑮	4,150	23,700
②	7,720		⑯	3,910	
⑥	8,810		⑰	4,120	
⑦	8,810	21,800	⑱	3,770	21,800
⑧	8,810		⑳	35,000	
⑨	8,800		㉑	29,000	
⑩	7,970		㉒	55,000	
⑬	4,490		㉓	35,000	



4. 分譲実績等

(1) 主な分譲実績

2004年 7月	コンビニエンスストア開業
2007年 11月	㈱エコマテリアル操業開始
2008年 9月	大和ハウス工業㈱操業開始
2009年 1月	㈱ミクニテック操業開始
2013年 9月	鶴丸海運㈱操業開始

(2) ひびきポートランドR・1号倉庫(賃貸)

ひびきコンテナターミナルに隣接して、コンテナ貨物等の保管や仕分けに使用する貨物倉庫。

2016年 9月	供用開始
所在地	北九州市若松区響町三丁目1—25
仕様	平屋建高床式
敷地面積	約 18,000㎡
延床面積	約 3,300㎡ (約33m×100m)

ひびきコンテナターミナル	
水深	-15m 2バース -10m 2バース(在来)
岸壁	700m(350m×2)
ガントリークレーン	オーバーバナマックス 3基
ターミナル面積	39ha



R・1号倉庫の外観

5. ひびきソーラーパワー発電事業

処分場跡地の有効活用及び再生可能エネルギーの利用促進を目的として、太陽光発電事業を行う。ひびきソーラーパワーで発電した電力は、九州電力㈱へ売電している。その電力は、発電の際にCO2を発生しないため、CO2の排出量を抑制したと考えることができる。

2013年 9月	稼働開始
発電規模	1,990kw
敷地面積	31,000㎡
太陽光パネル	8,008枚

九州電力㈱への売電量及びCO2排出抑制効果は、以下のとおり。

年度	売電量 (kWh)	CO2排出抑制効果 (kg-CO2)
2014	2,612,080	-821,499
2015	2,571,070	-808,601
2016	2,608,970	-820,521
2017	2,582,360	-812,152
2018	2,596,070	-816,464
2019	2,393,030	-752,607



ひびきソーラーパワーの外観

CO2排出抑制効果は、表示に関する業界自主ルール(平成22年度)太陽光発電協会太陽光発電技術研究組合の0.3145kg-CO2/kWhを用いた。

環境活動の状況(サイト別)

環境負荷の低減活動を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ④ 処分場見学会の実施
- ⑥ 水資源の効率的な利用
- ⑦ エネルギーの効率的な利用
- ⑪ 清掃活動の実施、積荷展開検査の実施
- ⑫ 資源の効率的な利用、廃棄物のリサイクル
- ⑬ 気候変動に対する適応への取組み
- ⑭ 地元漁協への海岸清掃活動協力
- ⑰ 地域との人的ネットワークの形成

1. 本社

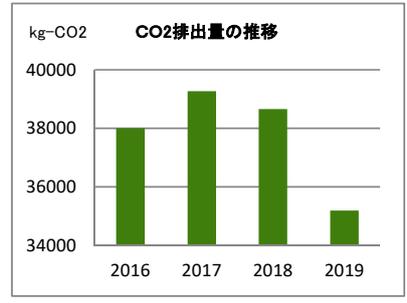
施設名 ひびき灘開発株式会社 本社
 所在地 北九州市若松区浜町一丁目18番1号
 従業員 23人
 床面積 842㎡



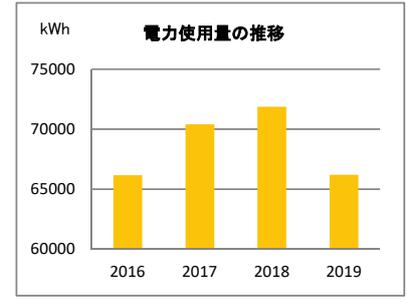
環境経営目標	単位	2016年度 (基準年度)	2019年度			中長期目標			
			目標	実績	評価	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	38,008	38,423	35,188	○	36,264	35,705	35,145	
電力使用量削減	kWh	66,168	69,485	66,210	○	65,500	64,800	64,100	
	九州電力(株)	kWh	44,385	-	57,555	-	-	-	-
	(株)エネット	kWh	21,783	-	8,655	-	-	-	-
	ガソリン使用量削減	リットル	2,961	2,784	2,015	○	2,600	2,500	2,400
都市ガス使用量削減	㎡	40	32	17	○	36	34	32	
水使用量削減	㎡	275	261	215	○	240	230	220	
本社周辺の清掃	回/週	1	1	1	○	1	1	1	
地元漁協への清掃活動協力	回/年	2	2	2	○	2	2	2	
処分場見学会の実施	回/年	2	3	3	○	2	3	3	

備考) ①産業廃棄物の排出はない。
 ②化学物質の使用はない。
 ③自らが生産・販売・提供する製品はない。
 ④電力のCO2排出係数(基準年度)は、
 2016年度調整後の(株)エネット0.441(kg-CO2/kWh)、九州電力(株)0.483(kg-CO2/kWh)を用いた。
 ⑤電力のCO2排出係数(2019年度以降)は、
 2018年度調整後の(株)エネット0.442(kg-CO2/kWh)、九州電力(株)0.463(kg-CO2/kWh)を用いた。
 ⑥都市ガスのCO2排出係数及び単位発熱量は、
 それぞれ西部ガス(株)の2016年度0.0509(kg-CO2/kWh)及び45.0(MJ/Nm3)を用いた。
 ⑦評価は、目標達成ならば ○ 目標未達成ならば ×

(1) CO2 排出量



(2) 電力使用量



本年度の取組内容	達成状況
① 電灯を蛍光灯からLED照明に取り替え。	◎
② 不要照明の消灯。	○
③ 勤務前・昼間の消灯。	○
④ エアコンの季節に応じた温度設定。	◎
⑤ ノー残業デーの励行(週1回)。	○
⑥ 照明設備の点検。	◎
⑦ ブラインドによる日射遮蔽。	◎
⑧ クール・ビズの励行。	◎
⑨ エコ標語の募集。	◎

環境パフォーマンス①を参照

- 評価基準
- ◎ 非常に良くできた
 - 良くできた
 - △ どちらでもない
 - × できなかった

エコ標語 入選作品
「捨てないで 創意と工夫で 再利用」

評価 (環境管理者)
要因は、全ての電灯をLED照明に取り替えたことと 不要照明の消灯及びエアコンの季節に応じた温度設定などの取組みを行ったことによるもの。

次年度の取組内容 (環境推進者)
今年度と同様に、不要照明の点灯、勤務前・昼間の消灯、季節に応じたエアコン温度の調整、ノー残業デーの励行(週1回)や照明設備の点検などの取組みを継続して行う。

環境パフォーマンス ① 電力使用量削減

全ての電灯を蛍光灯(218本)からLED照明(110本)に取り替えた。
(2019年11月)



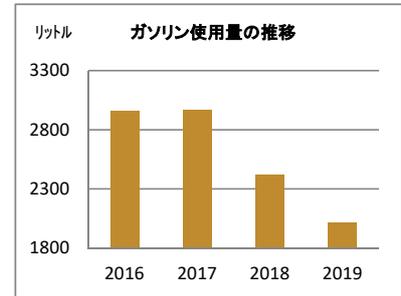
LED照明に取替え後



LED照明に取替え作業中



(3) ガソリン使用量 (社有車 6台)



本年度の取組内容	達成状況
① エコ運転及びアイドリングストップの励行。	◎
② 低燃費車両から優先して使用。	◎
③ 同一移動先への相乗り励行。	◎

評価 (環境管理者)

要因は、低燃費車両から優先して使用したこととエコ運転など社員のエコ意識が高まったことによるもの。

次年度の取組内容 (環境推進者)

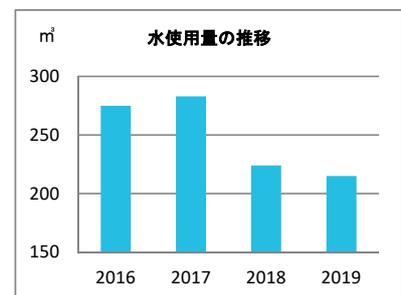
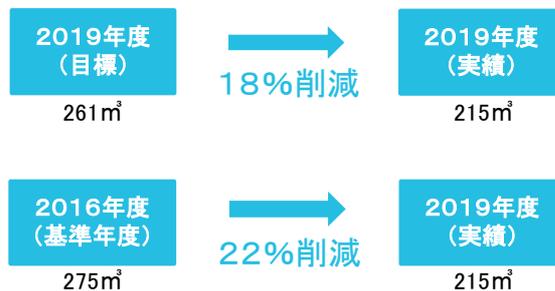
今年度と同様に、低燃費車両から優先して使用するとともにエコ運転及びアイドリングストップの励行などの取り組みを継続して行う。

環境パフォーマンス ② ガソリン使用量削減

初度登録から5年以上13年以下を経過した6台の車両を全て低燃費の新車に入れ替えた。(2016年度)



(4) 水使用量



本年度の取組内容	達成状況
① 蛇口付近への節水表示。	◎
② 水道水の適正使用。	◎
③ 漏水のチェック。	◎

評価 (環境管理者)

要因は、社員一人ひとりの節水意識が高まったことによるもの。

次年度の取組内容 (環境推進者)

今年度と同様に、節水の注意喚起を行うとともに、漏水チェックを随時行う。



(5) 本社周辺の清掃



目標どおり実施(週1回)

本社周辺の清掃活動を週1回行う。(1997年度より継続して実施している。)

本年度の取組内容	達成状況
① 計画(班分け、スケジュール等)の作成と周知の徹底。	◎

評価(環境管理者)

毎週月曜日の朝の恒例作業として定着している。
要因は、計画の作成と周知が徹底したことによるもの。

次年度の取組内容(環境推進者)

今年度と同様に、計画を早めに作成し関係者に周知徹底を図る。



清掃活動の様子



(6) 地元漁協への清掃活動協力



目標どおり実施(年2回)

脇之浦漁港及び脇田漁港の清掃活動にそれぞれ年1回参加・協力し、地域の方々との交流を行う。(2005年度より継続して実施している。)

本年度の取組内容	達成状況
① 計画の作成と周知の徹底。	◎

評価(環境管理者)

要因は、計画を早めに作成し関係者に周知したことによるもの。

次年度の取組内容(環境推進者)

今年度と同様に、計画を早めに作成し関係者に周知徹底を図る。

エピソード(脇田海岸清掃)

(7月9日実施)

海岸には ポイ捨てされた空き缶、使用済み花火などが散乱していて、特に海からの漂流物の中でも、細くなったプラスチックがたくさんあり、回収にひと苦労しました。昨今問題になっているマイクロプラスチックと 思いながらも、海水浴を安全に楽しんでもらうため、黙々と作業を続け綺麗な海岸となりました。



脇田海岸清掃活動の様子

エピソード(脇之浦海岸清掃)

(8月24日実施)

当日は夏の暑さも和らいでおり、当社他、漁業組合の皆さんも集結し、これでもかと伸び切った雑草もあれよあれよと少なくなっていました。この日は奇跡がおきました。草刈り終盤に近付いたころ、Kさんの頭上に漁協の主も思しきカマキリが乗っていたのです。Kさんは、主が乗っていることも気づかず、黙々と作業をされていました。この日の作業が安全に済んだのも、主が見守ってくれていたためかもしれません。漁港周り一体がスッキリとして、気分も晴れやかでした。今後も漁協の皆様との地域交流を通して、響灘地区一体の環境整備に努めていきたいと思います。



(7) 処分場見学会の実施



目標どおり実施(年3回)

見学会は、一般市民を対象にしたものを年1回、地元住民を対象にしたものを年2回行う。

本年度の取組内容	達成状況
① 計画の作成と周知の徹底。	◎
② 北九州市政だよりで募集	◎
③ 安全対策の確保。	○

評価 (環境管理者)

要因は、集客できる計画を作成し北九州市政だよりで募集したことによるもの。

次年度の取組内容 (環境推進者)

毎年、夏休み期間中に実施している一般市民を対象にした処分場見学会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため中止にした。
なお、地元住民を対象にしたものは、新型コロナウイルスの感染が収束してから実施する予定。

バスツアー「追跡! ゴミのゆくえ」

日明工場(小倉北区西港町)、響灘西地区廃棄物処分場(若松区響町三丁目)などを巡ります。8月8日(木)9時、小倉駅新幹線口に集合。15時、同所で解散。親小・中学生と保護者。団体着20組。團1人500円(お弁当付き)。☎7月16日9時30分から西鉄旅行 ☎563・3710へ。☎ひびき灘開発 ☎71・6131。

環境コミュニケーション(一般市民を対象にした見学会)

(8月8日実施)

バスツアー「追跡! ゴミのゆくえ」と題し、一般市民の方を対象とした処分場見学会を実施しました。開催日直前には台風が相次ぎ、影響が心配されましたが当日は好天に恵まれ、夏休み中の小学生を中心に、保護者を含む34名の方々に参加していただきました。
ツアーは、家庭から出たゴミはその後どのように処分されるのか、実際の工程を見学してみよう! という企画です。まず日明焼却工場、かんびん資源化センターで収集されたゴミの分別・処理工程を見学し、続いて北九州市エコタウンセンターでリサイクルの仕組みについて学びました。そして最後に当社響灘事業所において、最終処分されるゴミについて、また当社の嵩上げ事業について説明を受け、その後実際に処分場内を見学しました。
見学者の方からは、「処分場の広さに驚いた」「処分場に対して抱いていたイメージと実際の処分場の姿とのギャップに驚いた、実情を知って安心した」「ゴミについて考えるいい機会となった」とのお声がありました。見学会終了後には、ちょうど見頃を迎えた響灘事業所のひまわりをお土産として持って帰っていただきました。

環境コミュニケーション(地域住民を対象にした見学会)

(11月15日実施)

地元自治会の方を対象とした処分場見学会を実施しました。今回は21名の参加がありました。まず響灘事業所において、事業概要、嵩上げ事業概要、埋立の進捗状況や環境保全対策などについて資料を用いて説明を行い、その後実際に処分場内を見学していただきました。
当社の事業は地域の方々のご理解、ご協力の上に成り立っていることを再認識し、今後も安全安心な処分場として環境保全対策を徹底し、情報発信に努めたいと思いました。



一般市民見学会の様子



一般市民見学会の様子



地域住民見学会の様子

2. 響灘事業所

施設名 ひびき灘開発株式会社 響灘事業所
 所在地 北九州市若松区響町三丁目29番
 従業員 22人
 床面積 413㎡

当社では、響灘西部廃棄物処分場を所有し運営している。
 また、北九州市の北九州市響灘西部地区廃棄物処分場の管理委託を受けている。
 処分場内は、排水処理施設、粉塵対策、緑化活動により、常に地域や社会全体の環境を守るよう努めている。

- 響灘西部廃棄物処分場（自社事業）
 北九州市内の**大企業**及び、当社出資企業から発生する**産業廃棄物**などを受け入れている。

計量施設 40トン型トラックスケール 2基
 排水処理施設 処理能力 300㎡（凝集沈殿、ハイボ法、砂濾過、活性炭吸着）
 採取検査ヤード 10基
 揚陸岸壁 岸壁延長240m、水深5.5m

- 北九州市響灘西部地区廃棄物処分場（受託事業）
 北九州市内の**中小企業**から発生する**産業廃棄物**及び**一般廃棄物**などを受け入れている。

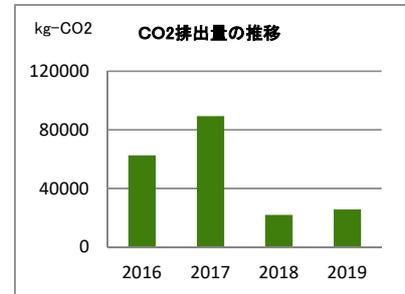
排水処理施設 処理能力 170㎡
 （生物処理、凝集沈殿、砂濾過、活性炭吸着）



環境経営目標	単位	2016年度 (基準年度)	2019年度			中長期目標			
			目標	実績	評価	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	62,614	37,173	25,720	○	31,948	31,638	31,332	
電力使用量削減	kWh	307,443	304,369	246,830	○	246,000	242,880	239,805	
	■ ㈱北九州パワー	kWh	263,010	-	228,386	-	-	-	-
	■ 九州電力(株)	kWh	44,433	-	18,444	-	-	-	-
	ガソリン使用量削減	リットル	3,130	3,130	3,605	×	3,130	3,130	3,130
LPG使用量削減	㎡	36	36	44	×	36	36	36	
水使用量削減	㎡	7,641	7,641	11,170	×	7,641	7,641	7,641	
産業廃棄物排出量削減	kg	1,900	1,900	2,010	×	1,900	1,900	1,900	
事業者周辺の清掃	回/年	24	48	48	○	48	48	48	
廃棄物の受入管理強化 積荷展開検査	■ 響灘西部廃棄物処分場	検体数/年	500	500	500	○	500	500	500
	■ 響灘西部地区廃棄物処分場	検体数/年	500	500	500	○	500	500	500

備考) ①化学物質の使用はない。
 ②自らが生産・販売・提供する製品はない。
 ③電力のCO2排出係数(基準年度)は、
 2016年度調整後の㈱北九州パワー0.128(kg-CO2/kWh)、
 九州電力(株)0.483(kg-CO2/kWh)を用いた。
 ④電力のCO2排出係数(2019年度以降)は、
 2018年度調整後の㈱北九州パワー0.038(kg-CO2/kWh)、
 九州電力(株)0.463(kg-CO2/kWh)を用いた。
 ⑤評価は、目標達成ならば ○ 目標未達成ならば ×

(1) CO2 排出量

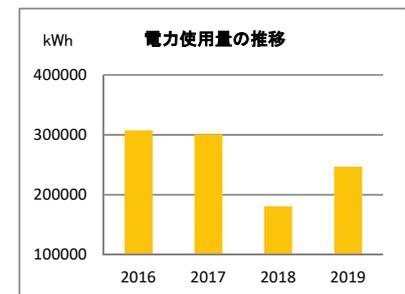


新電力会社 (楠北九州パワー)のCO2排出係数が大幅に改善した。

2018年度調整後 0.038kg-CO2/kWh

2016年度調整後 0.128kg-CO2/kWh

(2) 電力使用



本年度の取組内容 達成状況

① 外周水路を設置し、雨水が余水に入らないように整備した。これにより、処理する余水量が減り、排水処理施設の稼働時間が減った。	◎
② 不要照明の消灯。	○
③ 勤務前・昼間の消灯。	○
④ エアコンの季節に応じた温度設定。	○
⑤ ノー残業デーの励行(週1回)。	○
⑥ 照明設備の点検。	◎
⑦ クール・ビズの励行。	◎

環境パフォーマンス③を参照

評価基準
 ◎ 非常に良くできた
 ○ 良くできた
 △ どちらでもない
 × できなかった

評価 (環境管理者)

要因は、外周水路の設置により排水処理施設の稼働が減ったことと不要照明の消灯及びエアコンの季節に応じた温度設定などの取組みを行ったことによるもの。

次年度の取組内容 (環境推進者)

事業所に太陽光パネルと蓄電池を設置する予定。(予算1,000万円計上)
 今年度と同様に、不要照明の点灯、勤務前・昼間の消灯、季節に応じたエアコン温度の調整、ノー残業デーの励行(週1回)、照明設備の点検などの取り組みを継続して行う。

環境パフォーマンス ③

電力使用量削減

水使用量削減

(2019年度)

排水処理施設(自事業分)の電力使用量は、響灘事業所全体の約3割を占めている。これまでは、雨水を含めた余水を排水処理施設で処理していたが、2020年2月までに、外周水路(内幅2.8m×内高2.3m 延長約1900m)を設置し雨水が余水に入らないように整備した。これによって、雨水が回収でき処理する余水量が減り、電力使用量(施設の稼働時間)の削減を行う。また、水使用量の大半は粉塵防止対策用の散水で使用する水である。この回収した雨水を散水に使用し水使用量の削減を行う。



外周水路設置工事の様子



完成後の外周水路(給水ポンプ設置)



雨水を散水車に給水している様子

環境パフォーマンス ④

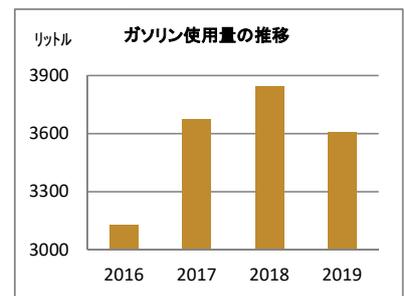
電力使用量削減

- 電灯を蛍光灯からLED照明に取り替えた。(2015年度)
- 但し、使用頻度の少ない会議室等を除く。
- エアコン18台のうち、
- 会議室、第2計量室の各1台を買い替え。(2016年度)
- 会議室、守衛室の各1台を買い替え。(2015年度)
- 響灘事業所の増築時、新規に7台を取付け。(2014年度)
- 響灘西部排水処理施設の1台を買い替え。(2014年度)
- 第1計量室の1台を取り替え。(2013年度)

環境保全対策
(1) 粉塵対策(8p)を参照



(3) ガソリン使用量 (社有車 4台、場内車 5台)



本年度の取組内容	達成状況
① エコ運転及びアイドリングストップの励行。	○
② 低燃費車両から優先して使用。	○
③ 同一移動先への相乗り励行。	○

評価 (環境管理者)

要因は、処分場管理や廃棄物の現地確認等により社有車の使用頻度が増えたことによるもの。課題は、場内車の燃費を改善すること。

次年度の取組内容 (環境推進者)

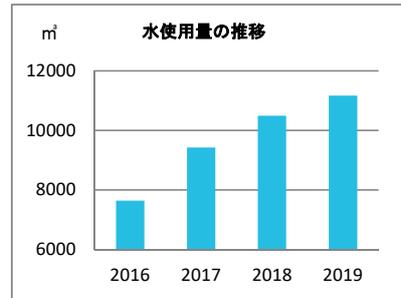
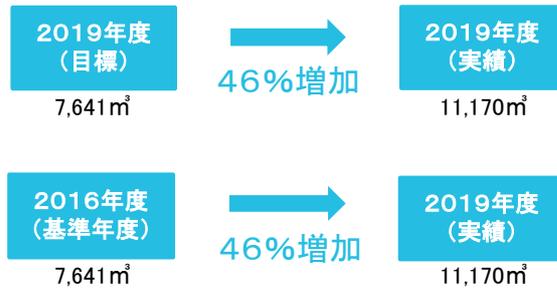
今年度と同様に、低燃費車両から優先して使用するとともにエコ運転及びアイドリングストップの励行などの取り組みを継続して行う。

環境パフォーマンス ⑤ ガソリン使用量削減

社有車4台のうち、初度登録から5年以上12年以下を経過した3台の車両を低燃費の新車に入れ替えた。(2016年度)



(4) 水使用量



本年度の取組内容	達成状況
① 外周水路に溜まった雨水を散水用に使用。	◎
② 水道水の適正使用。	◎
③ 漏水のチェック。	○

環境パフォーマンス③を参照

評価 (環境管理者)

要因は、水使用量の大半は、粉塵対策用の散水で使用する水である。風に煽られた廃棄物の飛散防止対策として、廃棄物搬入車両及び工事車両の運行に伴い発生する粉塵防止対策として散水を行っているが、本年度は特に工事発注件数が多かったため粉塵対策を強化したことと、また、緑地整備のため灌水を行ったことによるもの。

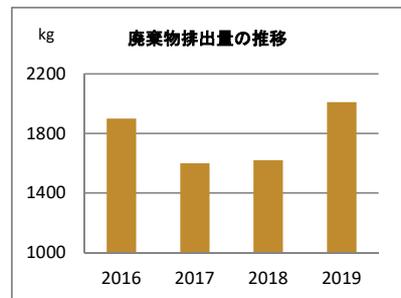
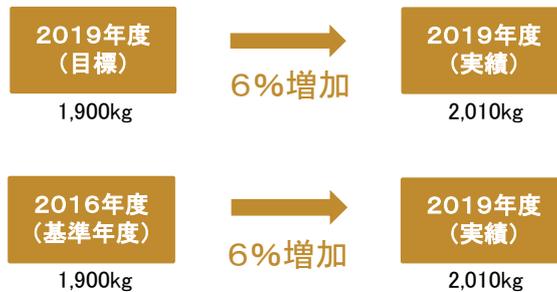
次年度の取組内容 (環境推進者)

外周水路に溜まった雨水を散水用に使用する。
今年度と同様に、節水の注意喚起を行うとともに、漏水チェックを随時行う。

環境保全対策
(1) 粉塵対策 (8p)
を参照



(5) 産業廃棄物排出量



本年度の取組内容	達成状況
① 環境に配慮した製品の購入。	○
② 破損したものを修理・再利用	○
③ 資源ごみの分別回収。	○

評価（環境管理者）

要因は、破損したものを修理し再利用したことによるもの。

次年度取組内容（環境推進者）

3R活動の推進を図る。



(6) 事業所周辺の清掃



目標どおり実施(週1回)

事業所周辺や取付道路の清掃活動を週1回行う。

本年度取組内容 達成状況

- | | |
|---------------------------------|---|
| ① 地域清掃計画(班分け、スケジュール等)の作成と周知の徹底。 | ◎ |
|---------------------------------|---|

評価（環境管理者）

要因は、計画の作成と周知が徹底したことによるもの。

次年度取組内容（環境推進者）

今年度と同様に、計画を早めに作成し関係者に周知徹底を図る。



清掃活動の様子



(7) 積荷展開検査



目標どおり実施
 響灘西部廃棄物処分場（年500検体）
 北九州市響灘西地区廃棄物処分場（年500検体）

搬入したダンプトラックの積荷を確認するため、所定の場所で降ろさせ受入基準に適合しているか検査を行う。

本年度取組内容 達成状況

- | | |
|-------------|---|
| ① 手順の周知と教育。 | ◎ |
|-------------|---|

評価（環境管理者）

要因は、計画の作成と周知が徹底したことによるもの。

次年度取組内容（環境推進者）

今年度と同様に、計画を作成し関係者に周知徹底を図る。



積荷展開検査の様子

適正な廃棄物の受入管理
 (7p)を参照

3. 日明事業所

施設名 北九州市日明積出基地
 所在地 北九州市小倉北区西港町97番3号
 従業員 7人
 床面積 216㎡

北九州市東地区の一般家庭や中小企業に利便性を供給するため、中継基地(日明積出基地)で一般廃棄物や産業廃棄物を受け入れ、北九州市響灘西地区廃棄物処分場まで輸送する。

計量施設 30トン型トラックスケール2基
 ストックヤード面積 2,160㎡

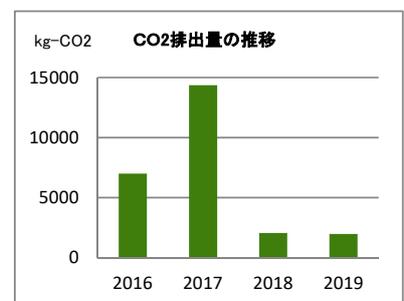


環境経営目標	単位	2016年度 (基準年度)	2019年度			中長期目標		
			目標	実績	評価	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	6,986	2,134	1,972	○	2,094	2,054	2,013
電力使用量削減	kWh	53,018	50,900	47,846	○	49,837	48,777	47,717
ガソリン使用量削減	リットル	52	52	59	×	52	52	52
LPG使用量削減	㎡	13	13	3	○	13	13	13
水使用量削減	㎡	421	404	211	○	396	387	379
廃棄物の受入管理強化 積荷展開検査	検体数/年	500	500	500	○	500	500	500

- 備考) ①産業廃棄物の排出はない。
 ②化学物質の使用はない。
 ③自らが生産・販売・提供する製品はない。
 ④電力のCO2排出係数(基準年度)は、
 2016年度調整後の(株)北九州パワー0.128(kg-CO2/kWh)を用いた。
 ⑤電力のCO2排出係数(2019年度以降)は、
 2018年度調整後の(株)北九州パワー0.038(kg-CO2/kWh)を用いた。
 ⑥評価は、目標達成ならば ○ 目標未達成ならば ×



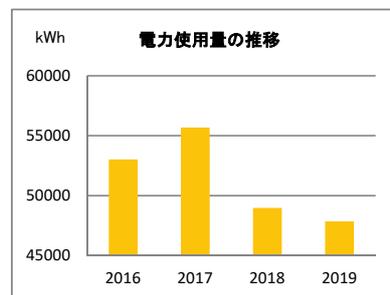
(1) CO2 排出量



新電力会社 (株)北九州パワーのCO2排出係数が大幅に改善した。
 2018年度調整後 0.038kg-CO2/kWh
 2016年度調整後 0.128kg-CO2/kWh



(2) 電力使用量



本年度の取組内容	達成状況
① 水銀灯(全6灯)を撤去。	◎
② 不要照明の消灯。	◎
③ エアコンの季節に応じた温度設定。	◎
④ ノートパソコンの電源を適時切断。	◎
⑤ ノー残業デーの励行(週1回)。	◎
⑥ 照明設備の点検。	◎
⑦ クール・ビズの励行。	◎



撤去前の様子

評価 (環境管理者)

要因は、場内の水銀灯(全6灯)を撤去したことと不要照明の消灯及びエアコンの季節に応じた温度設定などの取組みを行ったことによるもの。

評価基準	
◎	非常に良くできた
○	良くできた
△	どちらでもない
×	できなかった

次年度の取組内容 (環境推進者)

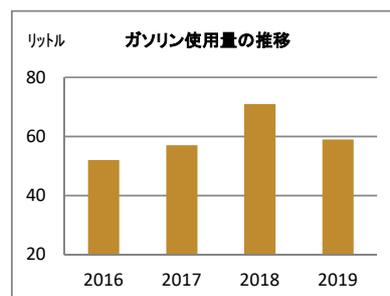
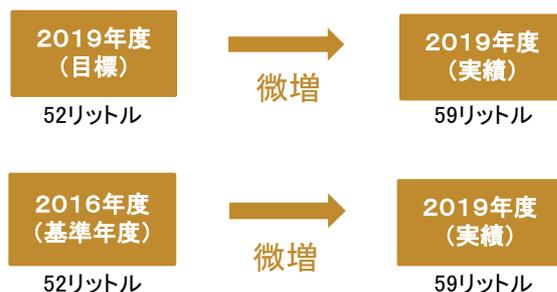
今年度と同様に、不要照明の消灯及びエアコンの季節に応じた温度設定などの取組みを継続して行う。

環境パフォーマンス ⑥ 電力使用量削減

水銀灯(全6灯)を撤去。 (2019年度)
 エアコン6台のうち、
 管理棟2階事務所の1台を買い替え。 (2018年度)
 管理棟2階女子更衣室の1台を買い替え。 (2016年度)



(3) ガソリン使用量 (社有車 1台)



本年度の取組内容	達成状況
① エコ運転及びアイドリングストップの励行。	○

評価（環境管理者）

要因は、本社等への連絡頻度が増えたことによるもの。

次年度の取組内容（環境推進者）

今年度と同様に、エコ運転及びアイドリングストップの励行などの取り組みを継続して行う。

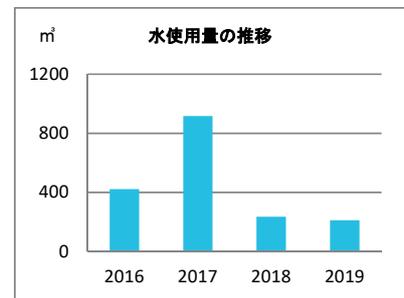
環境パフォーマンス ⑦

ガソリン使用量削減

初度登録から11年を経過した車両1台を低燃費の新車に入れ替えた。（2016年度）



(4) 水使用量



本年度の取組内容	達成状況
① 水道水の適正使用。	◎
② 漏水のチェック。	◎

評価（環境管理者）

要因は、社員一人ひとりの節水意識が高まったことによるもの。

次年度の取組内容（環境推進者）

今年度と同様に、節水の注意喚起を行うとともに、漏水チェックを随時行う。



(5) 積荷展開検査



目標どおり実施（年500検体）

搬入したダンプトラックの積荷を確認するため、所定の場所で降ろさせ受入基準に適合しているか検査を行う。

本年度の取組内容	達成状況
① 手順の周知及び教育。	◎
② 朝礼で、検査担当者に対し指示の徹底。	◎

評価（環境管理者）

目標どおり実施した。

要因は、検査担当者に対し、朝礼での確かな指示命令を行ったことによるもの。

次年度の取組内容（環境推進者）

今年度と同様に、計画を作成し関係者に周知徹底を図る。

4. 全社

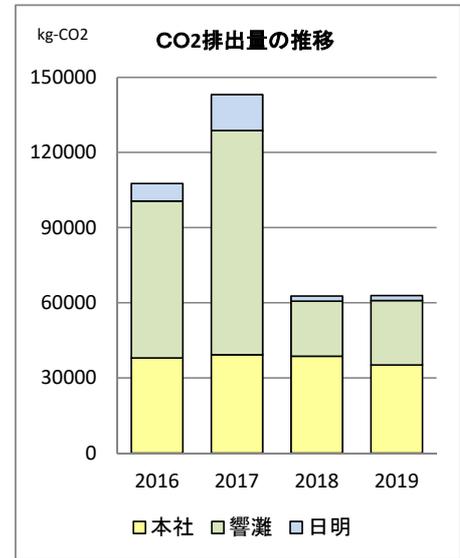
環境負荷の状況(年度別)は、以下のとおり。

(1) CO2 排出量

サイト	CO2排出量 kg-CO2			
	全社	本社	響灘	日明
2016年度	107,608	38,008	62,614	6,986
2017年度	143,098	39,271	89,454	14,373
2018年度	62,714	38,661	22,008	2,045
2019年度目標	78,193	38,423	37,636	2,134
2019年度	62,880	35,188	25,720	1,972

2019年度(目標) 78,193kg-CO2 → 2019年度(実績) 62,880kg-CO2
20%削減

2016年度(基準年度) 107,608kg-CO2 → 2019年度(実績) 62,880kg-CO2
42%削減



評価 (環境管理責任者)

電力使用量は15%、ガソリン使用量については8%それぞれ削減できたこと、新電力会社 北九州パワーのCO2排出係数が大幅に改善したことなどにより42%削減することができた。

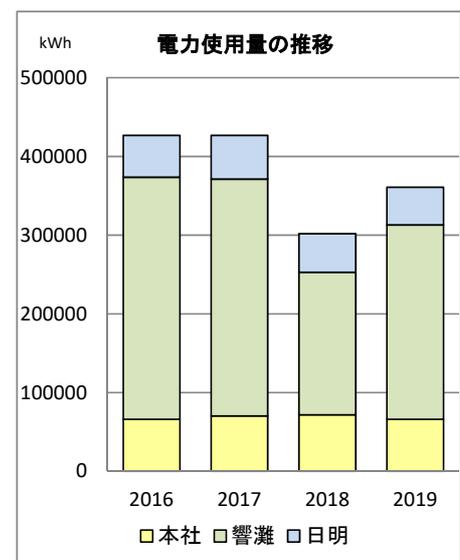


(2) 電力使用量

サイト	電力使用量 kWh			
	全社	本社	響灘	日明
2016年度	426,629	66,168	307,443	53,018
2017年度	426,805	70,406	300,713	55,686
2018年度	301,778	71,880	180,923	48,975
2019年度目標	424,754	69,485	304,369	50,900
2019年度	360,886	66,210	246,830	47,846

2019年度(目標) 424,754kWh → 2019年度(実績) 360,886kWh
15%削減

2016年度(基準年度) 426,629kWh → 2019年度(実績) 360,886kWh
15%削減



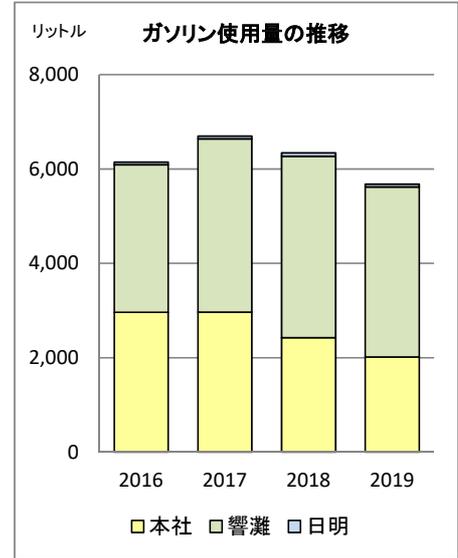
評価 (環境管理責任者)

本年度は、本社の電灯をLED照明に取り替えたこと、響灘事業所に外周水路を設置したことなどにより使用量を15%削減することができた。次年度については、響灘事業所に太陽光パネルなどを設置し更に電力使用量の削減を行う。



(3) ガソリン使用量

サイト	ガソリン使用量 リットル			
	全社	本社	響灘	日明
2016年度	6,143	2,961	3,130	52
2017年度	6,696	2,966	3,673	57
2018年度	6,339	2,424	3,844	71
2019年度目標	5,966	2,784	3,130	52
2019年度	5,679	2,015	3,605	59



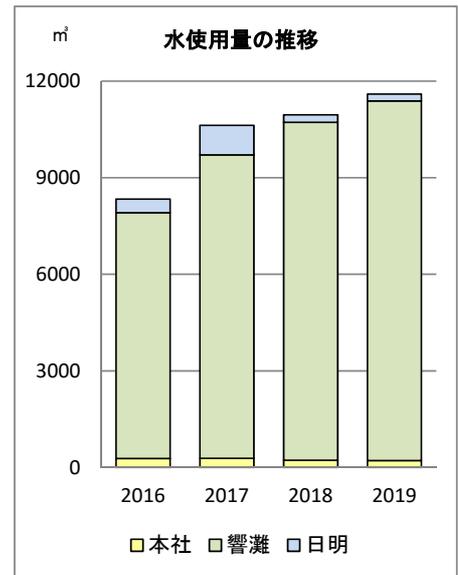
評価 (環境管理責任者)

響灘事業所では、処分場管理や廃棄物の現地確認等により使用量が15%増加したが、会社全体で、社員のエコ意識が高まってきたことにより8%削減することができた。



(4) 水使用量

サイト	水使用量 m ³			
	全社	本社	響灘	日明
2016年度	8,337	275	7,641	421
2017年度	10,628	283	9,428	917
2018年度	10,953	224	10,494	235
2019年度目標	8,306	261	7,641	404
2019年度	11,596	215	11,170	211



評価 (環境管理責任者)

使用量の大半は、響灘事業所で粉塵防止対策の散水で使用している。本年度は、特に工事の発注件数が多かったため散水を強化した。次年度については、外周水路に溜まった雨水を散水に使用し削減を行う。

CO2排出量削減をめざして

地球温暖化は、CO2などの温室効果ガスが大気中に増加することで、地表付近の気温が上昇する現象である。高温や豪雨災害が増加する傾向の背景には、地球温暖化が関わっているとみられている。ひびき灘開発㈱は、更にCO2の排出量削減をめざしていく。

(1) CO2の排出抑制効果、吸収量と排出量(年度別)

CO2の排出抑制効果、吸収量と排出量は、以下のとおり。

年度	CO2排出抑制効果 ①	CO2吸収量 ②	CO2排出量 ③	①+②+③
	ひびきソーラーパワー	環境植樹	環境負荷	合計
2016年度	-820,521	-5,061	107,608	-717,974
2017年度	-812,152	-4,819	143,098	-673,873
2018年度	-816,464	-6,953	62,714	-760,703
2019年度	-752,608	-6,821	62,880	-696,549

(kg-CO2)

全社(1)CO2排出量
(25p)を参照

(2) 環境植樹とCO2吸収量(年度別)

環境植樹とCO2吸収量は、以下のとおり。

年度	面積 (㎡)	2016年度								2017年度								2018年度								2019年度							
		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		年	生	吸	収	年	生	吸	収	年	生	吸	収	年	生	吸	収	年	生	吸	収	年	生	吸	収	年	生	吸	収	年	生	吸	収
2007年度	725	9	-141	10	-141	11	-364	12	-364																								
2008年度	3,000	8	-582	9	-582	10	-582	11	-1,506																								
2009年度	2,788	7	-541	8	-541	9	-541	10	-541																								
2010年度	1,338	6	-260	7	-260	8	-260	9	-260																								
2011年度	1,267	5	-488	6	-246	7	-246	8	-246																								
2012年度	2,391	4	-921	5	-921	6	-464	7	-464																								
2013年度	5,531	3	-2,129	4	-2,129	5	-2,129	6	-1,073																								
2017年度	6,150					1	-2,368	2	-2,368																								
計	23,190		-5,061		-4,819		-6,953		-6,821																								

(kg-CO2)

環境植樹(28p)
を参照

出典

エコアクションの温室効果ガス削減効果算定事例<参考資料>
平成24年6月 環境省

森林整備によるCO2吸収量の原単位
 年生 1年～5年 0.385kg-CO2/㎡/年
 年生 6年～10年 0.194kg-CO2/㎡/年
 年生 11年～15年 0.502kg-CO2/㎡/年

(3) ひびきソーラーパワーの発電量とCO2排出抑制効果(年度別)

ひびきソーラーパワーで発電した電力は、九州電力㈱へ売電している。その電力は、発電の際にCO2を発生しないため、CO2の排出量を抑制したと考えることができる。発電量とCO2排出抑制効果は、以下のとおり。

年度	発電量 (kWh)	CO2排出抑制効果 (kg-CO2)
2016年度	2,608,970	-820,521
2017年度	2,582,360	-812,152
2018年度	2,596,070	-816,464
2019年度	2,393,030	-752,608

ひびきソーラーパワー発電事業(11p)を参照



CO2排出抑制効果は、表示に関する業界自主ルール(平成22年度)太陽光発電協会太陽光発電技術研究組合の0.3145kg-CO2/kWhを用いた。

環境への取組み

1. 環境植樹

環境植樹を推進し維持していくことは、以下の、SDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ⑪潤いのある街づくりの推進
- ⑬気候変動に対する適応への取組み
- ⑮緑化の推進

地球温暖化を防ぎ、潤いのある街をつくるため、分譲地や処分場内、約23,000㎡にアラカシ、ヤマモモ、ウバメガシ、ネズミモチ、ヤマツバキやマテバシイなどの広葉樹の植樹を行う。

植栽状況(年度別)は、以下のとおり。

年度	場所	植樹数 (本)	植樹面積 (㎡)	樹種
2007年度	1号地 (分譲地)	約3,600	725	アラカシ等
2008年度		約15,000	3,000	アラカシ、ウバメガシ、ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ等
2009年度		約15,000	2,788	ウバメガシ、ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ、ネズミモチ等
2010年度		約10,000	1,338	ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ、ネズミモチ等
2011年度		約7,000	1,267	ヤマツバキ、ヤマモモ、マテバシイ、ネズミモチ等
2012年度	2号地	約2,500	2,391	マサキ、ヤマモモ、ネズミモチ、シマトリネコ、ハマヒサカキ等
2013年度	3号地	約10,000	5,531	マサキ、ヤマモモ、ネズミモチ、シマトリネコ等
2017年度	嵩上げ等	約25,000	6,150	ヤマツバキ、ヤマモモ等 1号地(分譲地)から移植した
計			23,190	



2007年度



2008年度



2009年度



2010年度



2011年度



2012年度



2013年度



2017年度



2017年度

2. 環境学習



環境学習を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。

【取り組み事例】

④⑫⑬環境学習やエコライフステージを通じた環境人材の育成
⑰地域との人的ネットワークの形成

- (1) 処分場見学会の実施(本社の環境経営目標)
見学会では、廃棄物の受入から処分までの流れ、処分場の規模や構造、埋立の方法や埋立の進捗状況、排水処理等の環境対策の説明を行う。
 - ① 一般市民を対象にした見学会 (8月8日実施)
北九州市在住の親子を対象に、廃棄物処分場等を見学するバスツアーを行った。(34名が参加)
 - ② 地域住民を対象にした見学会 (4月25日、11月15日実施)
- (2) 分譲地見学会の実施
見学会では、ひびきコンテナターミナルの背後にあり、再生可能エネルギーの拠点になっている当社用地の分譲・賃貸について説明を行う。
 - ① 金融機関及び不動産仲介事業者を対象にした見学会 (10月24日実施)
(19名が参加)

環境コミュニケーション(金融機関及び不動産仲介事業者を対象にした見学会)

当社用地の分譲促進を目的としたバスツアーを開催しました。対象は市内外の金融機関の不動産担当者及び不動産仲介事業者としました。視察内容は、響灘事業所で会社PRビデオなどを観た後に処分場や分譲地を案内をしました。当社用地での太陽光発電事業、自然電力による風力発電事業、対岸では洋上風力向けの岸壁整備、西部ガスのLNG等、この響灘地区が再生可能エネルギーの拠点になっていることを実感していただける良い機会となりました。初めての取り組みでしたが、参加者からは、「実際に現地を視察することで分譲地のことがよく分かった」「廃棄物を処分しているイメージが変わった」等の意見をいただきました。参加者との意見交換及び情報交換するなかで新たなネットワークを構築することができました。今後も継続して実施し、分譲地への理解を深めて頂き、当社用地の分譲・賃貸を促進するよう努めて参ります。(10月24日実施)

- (3) 北九州エコライフステージ (11月23日～24日実施)
本年度も、北九州エコライフステージで、当社の埋立処分事業を紹介した。



来場者対応の様子



来場者対応の様子



展示コーナーの様子

3. 地域の清掃活動



地域貢献活動の一環として、漁港や地域の清掃を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。

【取り組み事例】

⑪地域の清掃活動の実施
⑭地元漁港への海岸清掃活動協力
⑰地域社会との人的ネットワークの形成

- (1) 本社周辺の清掃 (7月8日実施)
本社周辺の環境美化活動を行う。
- (2) 地元漁協への清掃活動協力(本社の環境経営目標) (7月9日、8月24日実施)
脇之浦漁港及び脇田漁港の清掃活動にそれぞれ年1回参加・協力し、地域の方々との交流を行う。
- (3) 響灘地区清掃活動 (10月16日実施)
北九州市民いっせいまち美化活動に参加し、響灘地区の清掃を行う。



本社周辺の清掃活動の様子



本社周辺の清掃活動の様子



響灘地区清掃活動の様子

4. 国際技術協力

環境国際協力及びJICAの草の根技術協力事業を推進し維持していくことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

④⑧⑫⑯海外からの研修生受け入れ、海外での環境教育の実施など環境国際協力の推進
⑩⑬海外の気候変動に対する取り組み支援

(1) 国際研修・視察

JICAの研修員受入事業における 開発途上国関係者の本邦研修や 北九州市や福岡県などが各企業の国際ビジネス展開支援において招いた見学者に海面廃棄物最終処分場の構造や埋立技術の研修を行っている。2019年度の実施状況は9か国74名の研修生の受入を行っている。



埋立状況等説明の様子



排水処理施設フロー説明の様子



座学説明の様子

(2) JICA草の根技術協力事業(カンボジア国プノンペン都)

プノンペン都と北九州市は2016年3月に姉妹都市提携を機に、プノンペン都側からの課題解決支援の要請を受け、北九州市の持つ環境技術・ノウハウを活用して、「オール北九州市」として行政と民間が連携し、これまでに上水道をはじめ様々な取り組みを実施している。本事業による適切な廃棄物管理体制の整備は、プノンペン都の衛生環境の改善に加え、不適正処理の減少などを通じて、地域の住民活動に密着した環境問題の改善に貢献することが期待される。

JICAの草の根技術協力事業本事業は、2018年1月から2020年12月の約3年間に渡り、カンボジア国プノンペン都 廃棄物管理改善事業に専門家として、プノンペン都のダンコール処分場の環境汚染の調査、調整池の浄化を図る簡易エアレータの導入や 現地スタッフの管理技術向上に向けた取組みを実施している。



エアレータ導入の様子



ダンコール処分場

エピソード

第2回派遣として 2019年4月21日から27日にかけてプノンペン都へ行きました。ダンコール処分場は 前回よりゴミ埋立量が増加し搬入路にまでゴミが溢れ出ていました。故障したブルドーザーの代わりにバックホウを使用して積み上げているのですが、その作業が追いついていないのが原因です。そのため、屋前にはゴミ収集車が渋滞し車列が幹線道路まで伸びていて、すぐには解消できそうにありません。

第3回派遣の予定は、6月23日～29日です。住民啓発チームがトラベック水路に面する5地区で 地域住民向けの ワークショップを開催する予定です。

環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等を遵守することは、
以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



【取組み事例】

- ③大気・水質・土壌環境の保全
- ⑪適正な廃棄物の受入管理、大気・水質・土壌環境の保全
- ⑭余水の適正処理等⑯コンプライアンスの徹底

1. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

以下のとおり、環境関連法規などの遵守状況をチェックした結果、違反はなかった。

- ① 年度毎に管理者による環境関連法規などの遵守状況の確認を行う。(7月実施)
- ② 毎月実務担当者による日常的な監視測定項目の実績を把握し遵守状況の確認を行う。

また、関係機関等からの指導、指摘、訴訟はなかった。

2. 業務手順書の整備

業務を標準化し、法的要求事項に関する抜け漏れ等防ぐため、以下の手順書を整備した。

- ① エコアクション21マニュアル
- ② 資源ごみ(廃紙,廃蛍光管,廃OA機器)リサイクル手順書
- ③ ホームページ管理手順書
- ④ 自社廃棄物処理手順書(響灘事業所・日明事業所)
- ⑤ 自社廃棄物適正処理確認手順書
- ⑥ 産業廃棄物等受入業務手順書(響灘事業所)
- ⑦ 産業廃棄物等受入業務手順書(日明事業所)
- ⑧ 産業廃棄物等の契約・管理手順書
- ⑨ 排水処理業務標準書
- ⑩ 石綿含有産業廃棄物の取扱手順書
- ⑪ 移設廃棄物処理手順書
- ⑫ 工事における順法検討手順書
- ⑬ 周辺環境に配慮した嵩上計画の検討手順書
- ⑭ 監視測定・管理手順書(響灘事業所、ひびきポートランドR1号倉庫)



3. 環境関連法規等の遵守状況

対象法令等一覧

法的及びその他の要求事項 対象法令等	該当サイト			遵守状況
	本社	響灘	日明	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	●	●	●	遵法
石綿含有廃棄物等の適正処理について(処理マニュアル)		●		遵法
宅地建物取引業法	●			遵法
下水道法		●		遵法
浄化槽法		●		遵法
悪臭防止法		●		遵法
騒音規制法		●		遵法
土壌汚染対策法		●		遵法
海水汚染及び海上災害の防止に関する法律		●		遵法
ダイオキシン類対策特別措置法		●		遵法
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		●		遵法
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	●	●		遵法
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	●	●		遵法
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	●	●	●	遵法
資源の有効な利用の促進に関する法律	●	●		遵法
家電リサイクル法	●	●	●	遵法

労働安全衛生及び危機管理

安全衛生向上活動を推進することは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



安全衛生方針に基づき、安全衛生に関する諸法令及び社内規程を遵守し、安全衛生の改善に取り組んでいる。また、部署毎にリスクアセスメントを実施し、リスクの特定、見積り、評価及び除去又は低減措置を実施している。さらに、安全衛生管理活動計画を部署毎に定め、当社の管理運営上、重要業務として位置づけ、計画を遂行し継続的な改善に努めている。

【取組み事例】

- ③④⑧社員等の健康管理教育の推進
- ④⑧社員等の安全衛生教育の推進、防災訓練実施
- ⑩自然災害への対応訓練の実施
- ⑯コンプライアンスの徹底

労働安全衛生方針

社員の安全と健康を確保するため、労使一丸となった安全衛生向上活動を推進します。

1. 安全衛生に関する諸法令および社内規程を遵守し、安全衛生の改善に取り組みます。
2. 業務における危険性・有害性を把握し、除去・低減を図ります。
3. 自然災害、事故など緊急事態への準備及び対応を整備、又は改善し、予防及び被害の抑制に努めます
4. 社員の安全衛生意識を高揚し、安全衛生向上のため、以下の項目に取り組みます。
 - ・ ゼロ災害の達成
 - ・ 安全で快適な職場環境づくり
 - ・ 心と身体健康増進

1. 危機管理マニュアルの整備

地震、台風などの自然災害をはじめ、事件、事故などの災害に関して、当社における危機管理についての必要な事項を定め、災害の予防・回避及び災害発生時の人命の安全並びに災害の抑制、軽減、二次災害防止、早期業務再開を図るため、以下のマニュアルを整備した。

内容	マニュアル名	本社	響灘事業所	日明事業所
基本事項	基本事項(災害対策本部設置、防災訓練実施等)	●	●	●
災害	火災(管理棟火災、場内(枯れ草等)火災等)	●	●	●
	地震、津波(緊急避難、火災、建物倒壊、津波発生等)	●	●	●
	台風、高潮(受入中断・閉場、管理棟・護岸損壊等)	●	●	●
	水害、荒天(暴風、豪雨、波浪、霧、雪)、竜巻	●	●	●
	落雷(感電、電子機器破損等)	●	●	●
事故	竜巻(発生時対応、管理棟破損等)	●	●	●
	停電(廃棄物処理システム停止、パソコン停止等)	●	●	●
	急病、負傷(社員傷病、来客者傷病等)	●	●	●
	転落(場内池転落、海転落等)	●	●	●
	自動車事故(場外・場内)	●	●	●
	船舶事故(係留時沈没、係留時船舶火災)	●	●	●
事件	薬品事故(薬品使用時の事故、タンク漏洩等)	●	●	●
	不法投棄(管理地等への不法投棄)	●	●	●
	不審者(管理地への不法侵入、盗難・傷害等)	●	●	●
その他	不法入国及び不審物対応	●	●	●
	情報管理(ウィルストラブル、情報漏洩等)	●	●	●
	新型インフルエンザ	●	●	●

2. 防災訓練の実施

危機管理マニュアルに基づき、火災や地震発生時の初動対応の確認を行うための防災訓練を定期的実施している。

- (1) 本社 (10月29日 火災訓練の実施)
- (2) 響灘事業所 (10月 8日 火災訓練の実施)
- (3) 日明事業所 (1月23日 地震・津波を想定した避難訓練の実施)

エピソード

想定は、震度6強の地震が発生し、響灘沿岸部に大津波警報が発令され、津波到達は20分後としました。協力企業社員の方々にも参加していただき、拡声器のサイレンを合図に訓練を開始しました。各人がそれぞれ連絡班、誘導班等の役割を担って 大声で指示を出し迅速に行動し、緊張感のある訓練となりました。



日明事業所 防災訓練の様子

人材育成

社員教育を計画的に実施することは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。

当社では、職位・階層別研修、集合研修のほか、「人材育成計画」に基づき、人材強化のための人事ローテーション、社外派遣、各部門の業務内容ごとに実施している業務別研修、各種資格の取得支援などを行っている。

職位・階層別研修 新入社員、中堅社員、初級管理職及び上級管理職ごとに実施。
 集合研修 コンプライアンス、人権・ハラスメント、情報セキュリティ及びメンタルヘルスなど。
 資格取得 宅地建物取引士、土木施工管理技士、公害防止管理者及び社会保険労務士など。



【取組み事例】

- ③④⑧社員等の健康管理教育の推進
- ④⑧技能向上を目指した社員教育の推進
- ④⑤⑧人権やハラスメント等防止教育の徹底



集合研修(交通安全研修)



コーチングの講義を受けている様子



保健師の衛生講話の様子

有資格者数

2020年4月1日現在

産業(一般)廃棄物技術管理者	10名	公害防止管理者水質二種	2名
宅地建物取引士	8名	社会保険労務士	2名
土木施工管理技士1級	5名	行政書士	1名

ワーク・ライフ・バランス

働きやすい職場づくりをめざすことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。



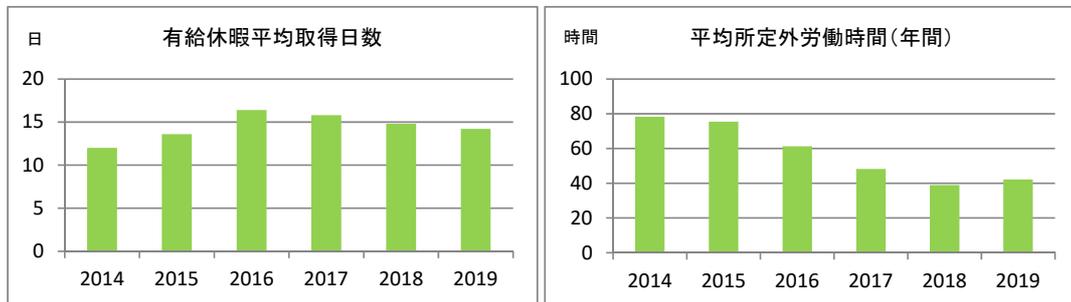
【取組み事例】

- ⑤⑧女性が安心して働けるためのインフラ整備
- ⑧ワークライフバランス施策の充実

従業員が健康で、能力を十分に発揮できるようワークライフバランスを推進し、有給休暇の取得増進や所定外労働時間の削減を図り、働きやすい職場づくりを目指している。

1. 雇用の状況

有給休暇平均取得日数及び平均所定外労働時間(年間)の推移は、以下のとおり。



2. 出産及び子育て支援

女性社員が安心して出産・復職できる環境、また、男性社員が積極的に育児に参加できる環境を整備している。さらに、職場復帰後の制度としては、時間外労働の免除や制限、育児短時間勤務や子育て休暇等がある。

現在、全ての女性社員が職場復帰後に継続勤務しており、それらを活用しやすい職場環境も整っている。このように、社員全員がワークライフバランスを保ちながら各自の能力を十分に発揮できるような職場環境の実現に取り組んでいる。



日本一美しい処分場をめざして

花と緑のあふれる日本一美しい処分場をめざすことは、以下のSDGsの目標の達成に貢献する。

響灘事業所の敷地内、約3000平方メートルに四季折々の花景観を演出。

5月、優しいカラーのミックスフラワー、スイトピーなど多種多様の草花が開花。



8月、暑さにまげず元気に咲く ”ひまわり”
夏の青空と太陽の似合う鮮やかな黄色のひまわり 6万本。



【取組み事例】

- ① 潤いのある街づくりの推進
- ⑤ 緑化の推進



エピソード

処分場を四季折々の花を咲かせる今年度の計画。春はミックスフラワー、夏はひまわりが処分場を彩りました。8月8日の処分場見学会では、参加された皆さまが6万本のひまわりに感動されたとおっしゃり、写真をたくさん撮られていました。



12月、秋の花を代表する花の一つ “コスモス”
種まきをギリギリまで遅らせて、12月に開花。



代表者による全体評価と見直し結果

実施日：2020年5月30日

		項目	内容	
イン プ ット 項 目	1	環境経営方針および環境経営目標の達成状況	環境経営目標達成度 23目標中、18目標について達成、5目標が未達成。 (未達成うち環境に重大な影響を及ぼすのは 2目標)	
	2	環境パフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度 <ul style="list-style-type: none"> ①本社 電灯を蛍光管(218本)からLED照明(110本)に取り替えた。(2019年11月) ②響灘事業所 排水処理施設(自事業分)の電力使用量は、響灘事業所全体の約3割を占めている。これまでは、雨水を含めた余水を排水処理施設で処理していたが、外周水路(1900m)を設置し雨水が余水に入らないように整備した。これによって、雨水が回収でき処理する余水量が減り、電力使用量(施設の稼働時間)の削減を行う。また、水使用量の大半は、粉塵防止対策用の散水で使用する水である。この回収した雨水を散水に使用し水使用量の削減を行う。(2020年2月) ・次年度 <ul style="list-style-type: none"> ①響灘事業所 事業所に太陽光パネルと蓄電池を設置する予定。 	
	3	環境関連法規などの遵守評価の結果	PDCAの観点から評価結果を検証したが、特に問題とする点はなかった。	
	4	外部コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・外部コミュニケーションは4件あった。 ・苦情に関する外部コミュニケーションはなかった。 ・一般市民や地域住民を対象にした処分場見学会を10年以上前から年数回実施している。過去に実施した見学会と同様に、処分場に対して抱いていたイメージと実際の処分場の姿とのギャップに驚いた人が多く、実情を知って安心したとの声が聞こえた。見学会終了後、ちょうど見頃を迎えたひまわりを持って帰っていただいた。 ・今年度より始めた市内主要金融機関等の不動産担当者に向けて、処分場ができる過程から分譲地を見学するバスツアーを行った。見学者からは、分譲地を紹介する際の説明が具体的に良かったと好意的な意見を多数いただいた。 	
	5	変化している周囲の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・素材産業事業者の統廃合、自主廃業や新型コロナウイルス感染拡大の影響などから、当社産廃受入量は大幅に減少する見込み。 ・エコアクション21産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年度版に対応する必要がある。(移行期間は、2022年3月まで) 	
	6	問題点の是正及び予防措置の実施状況	特記事項はなし。	
	7	前回のマネジメントレビューに対するフォローアップの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年度版に沿って移行準備を進めること。 ・説明会を受講し、関係者に説明して移行準備を進めている。 ・四半期ごとにマイルストーンを設定し、実効性の担保を図ること。 ・目標及び計画の様式を変更し、進捗状況を確認した。 	
	8	改善のための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年度版に確実に移行すること。 	
全 体 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入は増加したにもかかわらず、CO2排出量は大幅に削減できた。 ①事業収入 2016年(基準年度)に比べて、56%増加した。 ②CO2排出量 2016年(基準年度)に比べて、42%削減した。 ・本社 7%削減 ・響灘事業所 59%削減 ・日明事業所 72%削減 ・環境経営目標の達成状況について 環境に重大な影響を及ぼす未達成が2項目あった。 ①響灘事業所の水使用量 粉塵防止対策として散水している水が、使用量の大半である。 風に煽られた廃棄物の飛散防止や廃棄物搬入車両及び工事車両の通行に伴い発生する粉塵防止のため散水を行っているが、特に、今年度は工事発注件数が多かったため散水を強化した。また、緑地整備のために灌水を行ったことも増加の原因である。 ②響灘事業所のガソリン使用量 処分場管理や廃棄物の現地確認等により 社有車の使用頻度が増えたことが原因である。 			
	項目		変更の必要性	「有り」の場合の指示事項等
ア ウ ト プ ット 項 目	1	環境経営方針	無し	
	2	環境経営目標	有り	2020年度から2022年度までの中長期目標を変更。
	3	環境経営計画	有り	実施内容の変更。
	4	実施体制	有り	定期異動により一部変更。
	5	問題点の是正及び予防措置	無し	
	6	環境活動レポート	有り	環境植樹及びSDGs達成につながる取り組みを追加。
	7	その他システム要素	無し	

許可事項

許可の内容は、以下のとおり。

【産業廃棄物処分量許可】

許可番号	第07630004184号
許可年月日	2017年6月20日
許可期限	2022年6月19日
事業の区分	最終処分場（埋立処分）
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む）、ガラスくず（自動車等破砕物を含む）、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類、政令第13号廃棄物 以上16種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀ばいじん等を含む） （石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く）

【宅地建物取引業者免許】

許可番号	福岡県知事(4)第14528号
許可期限	2021年11月6日
主たる事務所	福岡県北九州市若松区浜町1-18-1

廃棄物処理施設の状況

廃棄物処理施設の状況は、以下のとおり。

【響灘西部廃棄物処分場(3号地) 自社処分場】

施設の種類の	管理型最終処分場	
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類、政令第13号廃棄物 以上16種類	
処理能力	埋立地面積	294,202㎡
	埋立地容量	8,418,000㎡
	残余容量	4,142,702㎡（2020年3月末）

【北九州市響灘西地区廃棄物処分場(2区画)】

施設の種類の	管理型最終処分場	
産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類、政令第13号廃棄物 以上16種類	
処理能力	埋立地面積	371,000㎡
	埋立地容量	4,571,000㎡
	残余容量	1,110,767㎡（2020年3月末）

【北九州市日明積出基地】

産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、ダスト類 以上9種類
処理能力	ストックヤード面積 2,160㎡

編集後記

最後までご拝読いただきましてありがとうございました。

私たちは、ISO14001を12年間運用した経験を生かし、2018年9月にエコアクション21の認証を取得しました。

北九州市は、2018年6月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、その普及活動を行っています。私たちも、既存の取り組みをSDGsの目標に関連づけ、それを毎年少しずつスパイラルアップしていこうと考えております。

環境経営理念のコミットメントを念頭に、全社員が一丸となって環境活動等を推進していく所存ですので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

人と環境、明日へとひびき合う

ひびき灘開発株式会社

〒808-0024 北九州市若松区浜町一丁目18番1号

お問い合わせ先

総務部総務課

ホームページ

TEL : 093—771—6131

<http://www.hibikidev.co.jp>



EcoAction 21

認証番号0012524

2020年7月発行